

入居見込み確認書

年 月 日

藤沢市長

(宅地建物取引業者による記名)

住所

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

宅地建物取引業者の免許番号 ()第 号

連絡担当者

電話番号

私・当社が売買取引を仲介した下記の家屋については、現在のところ当該取引の買主が未入居の状態にありますが、当該取引時点において、当該取引の買主より、当該取引後に当該家屋を自己の住宅の用に供する意向を有することについて下記のとおり確認しておりますので、その内容をここに証します。

1 家屋の表示

所在地

藤沢市

家屋番号

2 家屋の住居表示

藤沢市

3 入居予定年月日

年 月 日

4 現在の家屋の処分方法及び処分方法を証する資料

- 自己所有を売却する
- 売買契約(予約)書 売買の媒介契約書 現住家屋の処分方法に関する申立書
- 自己所有を賃貸にする
- 賃貸借契約(予約)書 賃貸の媒介契約書 現住家屋の処分方法に関する申立書
- 自己所有を親族が居住する
- 現住家屋の処分方法に関する申立書
- 借家等を退去する
- 賃貸借契約書 親族(所有者)の申立書
- 家主又は事業主(社宅)等の証明書 現住家屋が所有物件でないことを証する書類
- 未定(入居が登記のあとになることを証する資料を添付)
- 金銭消費貸借契約書 支払期日の記載のある売買契約書等

5 入居が登記のあとになる具体的理由

- 資金調達上抵当権設定を急ぐため 権利保全のため
- 売買契約にて所有権移転登記後の引き渡しとなっているため
- その他()

※上記に加えて、入居予定日が1～2週間を超える場合その理由及び理由を証する資料

- 本人又は家族の病気等 _____ 医師の診断書等
- 転勤等仕事の都合 _____ 辞令等
- 転校等家族の学校の都合 _____ 通知等
- リフォーム等の都合 _____ 工事契約書等
- その他()

なお、住宅用家屋証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

(買主による署名)

住所

氏名

備考

- 1 本様式は、宅地建物取引業者が、買主である個人の依頼を受けて家屋の取得に係る取引の代理又は媒介をした場合において、当該宅地建物取引業者が記入すること。ただし、「買主による署名」欄のみ、宅地建物取引業者の求めに応じて当該買主が署名すること。
- 2 「家屋の表示」の「所在地」及び「家屋番号」の欄には、当該家屋の登記簿に記載された家屋番号及び所在地を記載すること。
- 3 「家屋の住居表示」の欄には、当該家屋の住居表示を記載すること。
- 4 「入居予定年月日」の欄には当該家屋への当該買主の入居予定年月日を記載すること。
- 5 「現在の家屋の処分方法等」の欄には、当該買主が現在居住している家屋の処分方法等を記載すること。
- 6 「入居が登記の後になる具体的理由」の欄には、当該取引の買主の入居が登記の後になる理由、今。登記すべき理由を具体的に記載すること。引っ越しのためは不可。